

(公募制)民間奨学財団・地方自治体等 奨学生の募集について

以下のとおり奨学生を募集します。出願希望者は募集要項、願書等を入手のうえ出願書類の提出を期限までに行ってください。



願書配付

- ⇒「願書配付」欄に○印のある団体のみ奨学金窓口で行います
- ⇒○印のないものは各自で各団体に請求またはHPから願書を入力してください

出願書類提出先

⇒各団体により、出願書類提出先が異なります。書類提出にあたっては期日を過ぎての受付はいたしません。

| 番号 | 願書配付 | 募集対象 | 奨学金団体名 | 金額(円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 | 出願書類提出先 | 締切 |
|----|------|---|------------------|-------------------------------|------------------------------------|---------|---|---------|---------------------------|
| 1 | ○ | 2018年4月に2年次に在籍する学部学生(専攻は問わないが、広く食に関わる学問を専攻している者を優先) ※22歳未満 | (一般財団法人)ベターホーム協会 | (月額)30,000 | 最大3年間 | 給付 | ①家計を支える保護者が経済的に困窮している学生(保護者の所得証明書の提出が必要) ②卒業後、社会、生活文化の向上に貢献できること ③年に数回、依頼の都度「現況レポート(所定用紙)」を提出すること ④一般財団法人ベターホーム協会が行う会合「会員のつどい」に必ず参加すること(1年に1回。5月ないし6月に行われる) ⑤ベターホーム協会主催のイベント交流会に参加すること ⑥他の給付型奨学金との重複不可※大学の学費免除とは併用可 ⑦在学中に留学される方は出願対象外 ⑧出願希望者が複数名いた場合は学内選考を経て推薦者を決定する | 大学 | 2018/4/10 |
| 2 | | 科目等履修生 | (公財)北野生涯教育振興会 | 年額200,000 | 1年間 | 給付 | 4年制大学(2部を含む)および大学院において科目等履修生として1年間の受講(前期、後期を通して4単位以上)を予定している者 ※ただし、過去において当財団の奨学生となった者は対象外とする | 財団 | 2018/4/27 消印有効 |
| 3 | ○ | 2018年度学部1・2年次生 | (公財)日本通運育英会 | 月額30,000 | 標準修業年限 | 貸与(無利子) | 学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により就学が困難な者 | 大学 | 2018/4/10 |
| 4 | | 2018年4月に学部3年次、大学院博士課程前期課程1年次に在籍する学生 | (公財)同盟育成会 | 月額【学部生】40,000 【大学院生】60,000 | 最長2年間 | 給付 | 【学部生】 ①ジャーナリストあるいはジャーナリズム研究者を目指して勉学に励んでいる方 ②志操堅固、健康優良で学業成績優秀な方 ※大学1、2年生時の成績表で、優あるいは優相当以上の評価が5割以上あること ③父と母あるいは家計を支える人の収入(税込み)がおおむね、給与所得者は950万円以下、給与所得者以外は500万円以下であること(世帯人数や構成により若干異なる) ④出願者が多数の場合は学内選考のうえ、財団への推薦者を決定する 【大学院生】 ①ジャーナリズム、マスコミ関係の研究に従事する方、またはジャーナリストを目指している方 ②志操堅固、健康優良で学業成績優秀な方 ※学部3、4年生時に優あるいは優相当以上の評価が5割以上 ③学費の援助が必要と認められる方 ④出願者が多数の場合は学内選考のうえ、財団への推薦者を決定する | 大学 | 2018/4/2 ~ 2018/5/7 |
| 5 | | 2018年度・学部3年次生以上・大学院生(専門職大学院生を除く) | (公財)戸部眞紀財団 | 月額50,000 | 1年間(給付期間終了後、1年間を限度に継続を認める場合があります。) | 給付 | ①年齢が平成30年4月1日現在で30才以下の者 ②化学、食品科学、芸術学、体育学/スポーツ科学、経営学の分野で修業している者 ③向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者 ④学費の支弁が困難と認められる者 ⑤奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者 ⑥詳細はHP「戸部眞紀財団」で検索のうえ、各自で願書等を入手のこと | 財団 | 2018/5/9 必着 |
| 6 | ○ | 2018年度法科大学院3年次(短縮型の場合は2年次)に進学の者 | (公財)末延財団 | 年額650,000 | 1年間 | 給付 | ①研究論文(リサーチペーパー等の名称のものを含む)を作成する科目を登録し、または登録する予定の者 ②研究論文で、英米法・比較法に関するテーマを扱う予定であること(但し、英米法もしくは比較法を専攻することまでは必要としないが、英米法・比較法にも軸足を置いていなければならない。法科大学院から研究者への道に進む者に対する援助として考慮する。) | 大学 | 2018/4/20 必着 |

| 番号 | 願書配付 | 募集対象 | 奨学金団体名 | 金額(円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 | 出願書類提出先 | 締切 |
|----|------|--|----------------------------|--|----------------|------------------------|--|---------|--|
| 7 | | 学部生 大学院生 | (公財) 沖縄県国際交流・ 人材育成財団 | 月額 【学部】 55,000 【修士・博士課程 前期課程・ 専門職大学院】 70,000 【博士課程後期課程】 80,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | ①沖縄県内に両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること ②国内の大学に在学している者。ただし、学部別科生・専攻科生、選科生、 聴講生、科目等履修生、休学中の者、留年中の者、大学院通信教育生及び 正当な理由なく標準修業年限を超過し在学する者を除く ③学業、人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学資の支弁が困難と認 められる者 ④独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育成団体 等から奨学金の貸与又は母子及び寡婦福祉法による修学資金の貸与を受 けていない者 ⑤詳細はHP「沖縄県国際交流・人材育成財団」で検索のうえ、各自で願書 等を入手のこと ※日本学生支援機構、その他団体等にも併願することは構わないが、当財 団奨学生の採用時点でいずれかを選択すること ※金融機関の教育ローンは併用にならない | 財団 | 2018/ 3/12 ～ 2018/ 4/13 |
| 8 | | 法科大学院学生 | (一般財団法人) 中辻創智社 | 月額 30,000 | 最短 修業 年限 | 給付 | ①理系学部卒業、理系大学院修士課程修了または中退、理系大学院博士 課程修了または中退のいずれかに該当する者 ②法科大学院に在籍している者または2019年4月より法科大学院進学予定 の者 ③申請時に40歳以下の者 詳細はHP「一般財団法人 中辻創智社」で検索のうえ、各自で願書等を入 手のこと | 財団 | 2018/ 4/1 ～ 2018/ 5/11 |
| 9 | | 2018度4月時点で 理工学研究科に 在学する学生(見 込み含む) | 福井県 | 月額 60,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) ※免除制度あり | ①2018年4月時点で理工系大学院に在学する方(見込み含む)であること ②在学する理工系大学院に社会人入学試験により入学した方でないこと ③大学院を修了した日の属する年の翌年4月末日までに県内ものづくり企業 に勤務して研究開発業務に従事することを希望する方であること ④日本国籍を有する方または次のいずれかに該当する方であること 1) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理 に関する特例法(平成3年法律第71号)第3条の規定による法定特別永住者 として本邦に在留する方 2) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第2の永住者、 日本人の配偶者等、永住者の配偶者等または定住者の在留資格をもって 本邦に在留する方 | 福井県 | 2018/ 4/20 |
| 10 | ○ | 学部生 | (公財) 山口県ひとつづくり財団 | 月額 52,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | ①保護者が山口県内に住所を有している者 ②向学心に有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められ る人 ③日本学生支援機構やその他の団体の奨学金と併用不可 | 大学 | 2018/ 5/8 |
| 11 | | 学部生 | 在日本朝鮮人教育会 | 年額 【1年次生】 160,000 【2年次生以上】 200,000 | 1年間 | 給付 | ①大学の学部で在籍する在日朝鮮人学生で、30歳未満の者 ②成績が優良で、かつ学費の支弁が困難な者 ③本教育会の指定行事及び後援行事に積極的に参加する意思のある者 ※本国からの留学生を除く ※他の給付性の奨学金との併給は不可 詳細及び申請書類のダウンロードはHP 「 http://kyoikukai.net/syogakukin.html 」で検索 | 財団 | 2018/ 4/2 ～ 2018/ 5/31 消印有効 |
| 12 | ○ | 学部新入生 (編転入学生を 除く) | (公財) アキレス育英会 | 月額 【自宅通学者】 30,000 【自宅外通学 者】 40,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | 学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者 | 大学 | 2018/ 5/8 |
| 13 | ○ | 学部生 | (公財) 阪和育英会 | 月額 50,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | ①心身健全にて学業成績優秀な者 ②将来社会で活躍が期待される者 ③家計の年収合計が1,000万円程度までの者 ④出願者が多数の場合は、学内選考のうえ、財団への推薦者を決定する | 大学 | 2018/ 5/1 |
| 14 | | 学部 2年次生以上 大学院 年次不問 | (公益信託) 池田育英会トラスト | 月額 17,000 | 標準 修業 年限 | 給付 | ①愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者(奨学生が成人の 場合は、保護者であった方)が愛媛県内に居住している方 ②学業・人物ともに優秀で、経済的支援が必要な方 ③詳細はHP「公益信託 池田育英会トラスト」で検索のうえ、各自で願書等 を入手のこと | 財団 | 2018/ 3/26 ～ 2018/ 5/7 |
| 15 | ○ | 学部生 | 東大阪市教育委員会 | 月額 17,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | ①東大阪市に住所を有する者 ②向上心に富みながらも、経済的理由により修学が困難であると認められ る者 ③別途所得制限あり | 大学 | 2018/ 4/10 ～ 2018/ 5/9 |

| 番号 | 願書配付 | 募集対象 | 奨学金団体名 | 金額(円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 | 出願書類提出先 | 締切 |
|----|------|--------------------|-------------|--|--------|--------------|---|---------|--|
| 16 | ○ | 学部生 | 福島県教育委員会 | 月額 40,000 | 標準修業年限 | 貸与(無利子) | ①【県内の高等学校を卒業した者、若しくは高等学校卒業程度認定試験若しくは大学入学資格検定に合格した者。(合格当時県内に住所を有していた場合に限る。)] →入学又は入学する目的をもって住所を移転するまで県内に引き続き6か月以上住所を有していること。 【県外の高等学校を卒業した者】 →卒業の月に福島県奨学資金を受けていたこと。 ②高等学校における最終2カ年の全履修科目の評定を合計し、これを全履修科目数で割った値(小数点第2位四捨五入)が3.0以上であること。ただし、2年生以上の場合は、さらに大学における学業成績が本人の属する学科の平均水準以上であること。 ③本人の生計を主として維持する者の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。 詳細はHP「福島県奨学資金」で検索 | 大学 | 2018/4/1 ～ 2018/6/20 |
| 17 | | 学部生 | 滑川市教育委員会 | 月額 40,000 | 標準修業年限 | 貸与(無利子) | ①富山県滑川市に住所を有する世帯に属する者 ②学費の支払いが困難である者 ③修学の意欲がある者 ④健康かつ品行方正で学業成績が優秀である者 ⑤所得が、日本学生支援機構が定める第一種奨学金の収入基準以下であること 詳細はHP「滑川市 奨学金」で検索のうえ各自で申請書等を入手すること | 滑川市 | 2018/6/1 ～ 2018/6/15 |
| 18 | ○ | 学部生 | 石川県教育委員会 | 月額 44,000 | 標準修業年限 | 貸与(無利子) | ①保護者が石川県内に引き続き3年以上居住していること ②勉強意欲があり、かつ、学資の支弁が困難な者であること ③日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていない者であること(併願申請は可能) ④石川県教育委員会が定める年収基準を満たしていること(詳細は各キャンパス奨学金窓口で確認のこと) 詳細はHP「石川県教育委員会 奨学金」で検索 | 大学 | 2018/4/10 ～ 2018/5/2 ※緊急の場合は期間外に出願可能な場合がある |
| 19 | ○ | 学部新入生 (編入学生を含む) | (公財)宮崎県奨学会 | 月額 25,000 | 標準修業年限 | 貸与(無利子) | ①宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持者が宮崎県内に居住している者 ②平成30年4月に大学に入学した者 | 大学 | 2018/6/5 |
| 20 | | 学部(3,4年次生) 大学院生 | (公財)味の素奨学会 | 月額 【学部生】 自宅通学 30,000 自宅外通学 35,000 【大学院生】 自宅通学 40,000 自宅外通学 45,000 | 標準修業年限 | 貸与(無利子) | ①大学及び大学院で、化学をはじめとする理系全般の学科を専攻とする学生のうち、成績抜群にして身体強健、志操堅固な者 ※他の奨学金と併用可能 ②詳細はHP「味の素奨学会」で検索のうえ各自で申請書等を入手すること | 大学 | 2018/5/8 |
| 21 | | 学部生 大学院生 | (公財)中村積善会 | 月額 貸与: 50,000 給付: 30,000 | 標準修業年限 | 給付・貸与(無利子)併用 | ①大学・大学院に在学する日本人学生 ②出願時に40歳を超えていない者 ③品行方正、学術優秀で学資の支弁が困難と認められる者 ④他の機関で貸費奨学金を受けていない者 | 大学 | 2018/5/21 |
| 22 | | 学部生 大学院生 | (公財)交通遺児育英会 | 月額 【学部生】 40,000 50,000 60,000 から選択 ※新入生は入学一時金あり 【大学院生】 50,000 80,000 100,000 から選択 | 標準修業年限 | 貸与(無利子) | 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡し、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます(申込時25歳までの人) | 財団 | 【学部生】 2018/10/31 【院生】 1次募集 2018/8/31 2次募集 2018/9/1 ～ 2019/1/31 (必着) |


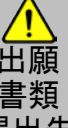
| 番号 |  願書配付 | 募集対象 | 奨学金団体名 | 金額(円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 |  出願書類提出先 | 締切 |
|----|---|-------------------------------|----------------------|---|--------------------------------|----------------------|--|--|--|
| 23 | | 学部新入生 (編入学生を除く) | (公財) 日本教育文化財団 | 月額 20,000 | 標準 修業 年限 | 給付 | ①日本国籍を有すること ②国内の大学に進学した新一年生であること ③2018年4月1日現在で年齢25歳以下であること ④経済的な理由により学費の支弁が困難であること ⑤学業優秀且つ品行方正であること ⑥就学状況及び生活状況について適正に報告できること ⑦詳細はHP「日本教育文化財団」で検索のうえ各自で申請書等を入手すること | 財団 | 2018/ 6/30 |
| 24 | | 学部生 | あしなが育英会 | 月額 【学部生】 貸与: 40,000 給付: 30,000 【大学院生】 貸与: 80,000 給付: 40,000 | 標準 修業 年限 | 給付・貸与 (無利子) 併用 | ①保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が著しい障害を負っていて、経済的に苦しい家庭の学生 ②申請者の年齢が25歳以上の場合は奨学生の対象になりません | 財団 | 2018/ 5/20 消印有効 |
| 25 | ○ | 学部新入生 | (一般財団法人) 日工記念事業団 | 月額 30,000 | 標準 修業 年限 | 給付 | 兵庫県出身者の学生で、学術優秀・品行方正・身体強健でありながら教育上、経済援助が必要と認められる者 | 大学 | 2018/ 5/21 |
| 26 | ○ | 学部新入生 (編入学生を除く) | 舞鶴市教育委員会 | <入学支度金> 100,000 または 200,000 | 1回限り | 貸与 (無利子) | ①保護者が願書を提出する日の6か月前から舞鶴市に住所を有していること ②人物に優れ、向学心にあふれ、経済的理由により修学が困難な者 ③市町村民税非課税世帯または低所得世帯(世帯収入が生活保護基準の100分の130以下の世帯) | 舞鶴市 | 第1次 2018/ 4/20 第2次 2018/ 5/21 第3次 2018/ 6/29 |
| 27 | ○ | 学部生 | 岐阜県教育委員会 | 月額 32,000 ※日本学生支援 機構の奨学金と 併用の場合は、 月額16,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | ①岐阜県内に住所を有する者の子弟であること ②人物、学業ともに優秀であること ③修学に十分耐え得る健康状態であること ④経済的理由により修学が困難であること | 大学 | 2018/ 5/2 |
| 28 | ○ | 学部および大 学院の新入生 (編入学生を除く) | (公財)香雪美術館 | 月額 自宅通学 40,000 自宅外通学 50,000 | 標準 修業 年限 | 給付 | ①兵庫県内の高校出身者 ②美術、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存等の美術系分野を専修する学部・学科等に属する学業優秀者 | 大学 | 2018/ 4/25 |
| 29 | ○ | 学部 2.3年次生 | 一般財団法人 ホリプロ文化芸能財団 | 月額 30,000 | 【2年次生】 2年間 【3年次生】 1年間 | 給付 | ①卒業後は、映画・音楽・演劇・テレビ番組などのエンターテインメントの製作に携わるプロデューサー・演出家・ディレクターまたはタレント・アーティストの発掘・育成するマネージャーなどを志す者 ②心身ともに健康でかつ、志が高くコミュニケーション能力が優秀な者 ③財団が主催する年2回程度の交流会等の行事に出席できる者 ④日本語による意思伝達が十分に可能であり、大学卒業後は日本のエンターテインメント業界で働ける者 ※原則、学費としての使用はできません。将来エンターテインメント業界で働くために必要な専門知識や技術の習得、情報収集など、実践的な活動の費用に使用してください。 | 大学 | 2018/ 4/23 |
| 30 | | 学部3年次生 大学院新入生 | (公財) 原科学技術振興財団 | 月額 40,000 | 2年間 | 給付 | ①日本国籍を有すること ②工学系学部又は工学系研究科に学ぶ者 ③2018年4月1日時点で年齢30歳以下であること ④経済的な理由により学費の支弁が困難であること ⑤就学状況及び生活状況について適時報告できること | 財団 | 2018/ 6/30 必着 |

| 番号 | 願書配付 | 募集対象 | 奨学金団体名 | 金額(円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 | 出願書類提出先 | 締切 |
|----|------|--|------------------------------|---|---------------------------------|-------------|---|---------|--------------------------------------|
| 31 | | 学部生 | (公財) 似鳥国際奨学財団 | 月額 自宅通学 50,000 自宅外通学 80,000 | 1年間 ※再選考による延長可能 | 給付 | ①日本国籍を有すること(永住権も可) ②他奨学金と二重受給しないこと(貸与型との併用可能) ③学業、人物ともに優秀で健康であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者 | 財団 | 2018/ 11/18 |
| 32 | | 学部生 | 岐阜県 | 月額 30,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | ①県内の高等学校若しくは特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程を卒業並びに高等専門学校の第三学年の課程を修了した者であること ②申請時に未成年の場合は、親権を行う者又は未成年後見人が県内に住所を有すること ③大学を卒業した後に、県内で就業する意思があると認められること ④学業成績が優秀であると認められること ⑤経済的理由により修学が困難であると認められること | 岐阜県 | 2018/ 6/8 必着 |
| 33 | | 学部生 大学院生 | 新潟市 | 年額 400,000 ※返還免除制度あり | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | ①本人又は本人の保護者が新潟市内に住所を有する者 ②以下の成績を満たす者 【学部生】 1年次は、高等学校等の全履修科目の成績が平均3.5以上(5段階評価、小数点第2位以下は切り捨て)、2年次以上は、申請時までの全履修科目の成績の半数以上が良以上の成績であること 【大学院生】 大学、大学院での成績及び課題作文が優れていること ③保護者全員の合計所得(大学院は本人の所得)が市の定める所得基準以下であること ※上限額は、世帯の人数や就学者の有無等によって異なります ※子供が2人以上いる場合、所得基準を軽減します 詳細はHP「新潟市奨学金」で検索のうえ、各自願書等を入手すること | 新潟市 | 2018/ 6/11 ～ 2018/ 7/11 |
| 34 | | 学部生 大学院生 | (公財) 重田教育財団 | 月額 200,000 | 2年間 | 給付 | ①日本国籍を有する者 ②海外の大学又は大学院への入学が決定している者 ③留学先への渡航までの期間は日本に在住していること ④経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること ⑤学業優秀且つ品行方正であること ⑥就学状況及び生活状況について適時報告できること ※但し、学位取得を目的とする正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします 詳細はHP「公益財団法人 重田教育財団」で検索のうえ各自願書等を入手すること | 財団 | 2018/ 6/30 必着 |
| 35 | ○ | 学部新入生 | (公財) ほくと育英会 | 月額 15,000 | 標準 修業 年限 | 給付 | ①研究意欲の旺盛にして学業優秀、原則として学費の支弁が困難な者 ②京都府宮津市、京都市(但し旧京北町に限る)、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、船井郡および与謝郡に所在する高等学校の卒業生 詳細はHP「公益財団法人ほくと育英会」で検索 | 大学 | 2018/ 6/20 |
| 36 | | 学部生 大学院生 日本の大学・ 大学院ないし は研究機関に 学生・教員・研 究員として在 籍する者 | (公財) 松下幸之助 記念財団 | 月額 140,000 | 【学部】 9～12ヶ月 【大学院】 1～2年 | 給付 | ①日本国籍を有する者 ②日本国に永住を許可されている者 ③認定式(2019年2月中旬を予定)出席後から2020年3月までに研究を開始する者 ④留学・研究する大学等において研究を進めるに十分な語学力を有する者 ⑤2018年4月1日時点で年齢40才未満である者 ⑥他の奨学金を受給していない者(併願の場合、結果判明次第、当財団と相談必要) 詳細はHP「松下幸之助国際スカラシップ」で検索のうえ、各自で願書等を入手すること | 財団 | 2018/ 7/20 (必着) |
| 37 | | 学部 1・2年次生 | (公益財団法人) 志・建設技術 人材育成財団 | 年額 500,000 | 標準 修業 年限 | 給付 | ①兵庫県出身で、建設系(建設、土木)の学部生(1回生及び2回生) ②大学卒業後、兵庫県内の建設系企業に就職を希望していること | 財団 | 2018/ 8/10 ※期日が 延長され ました |

| 番号 | 願書 ⚠️ 配付 | 募集 対象 | 奨学金 団体名 | 金額 (円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 | 出願 書類 ⚠️ 提出先 | 締切 |
|----|----------------|--|---------------------------|--|---|----------------------------------|---|---|--------------------------------------|
| 38 | | 学部生 大学院生 法科大学院生 | (公財) 東京弁護士会 育英財団 | 月額 【学部生・ 大学院生】 自宅通学 35,000 自宅外通学 50,000 【法科 大学院生】 自宅通学 50,000 自宅外通学 70,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | 学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者 | 財団 | 2018/ 8/31 (必着) |
| 39 | | 学部生 大学院生 | (一般財団法人) ヤマハ音楽振興会 | 月額 100,000 | 3年間 | 給付 | ①13歳以上25歳以下の音楽家・音楽学習者(年齢は2019年4月1日現在) ②国籍不問。ただし、海外への留学希望者は日本国籍を有していること ※詳細はHP「ヤマハ音楽支援制度」で検索 | 財団 | 2018/ 11/12 ~ 2018/ 12/5 |
| 40 | | 学部生 | プルデンシャル 生命保険株式会社 | 留学中の 授業料 (上限300万円 /年間) | 最大 4年間 | 給付 | ①アメリカの大学・大学院にて数学科目の専攻を希望する大学生(既に留学中の方は対象外) ②日本にある大学に在籍していること ③日本に在住していること ※詳細はHP「プルデンシャル 奨学金」で検索 | 財団 | 2018年 8月吉日 |
| 41 | ○ | 大学院生 (博士課程前期課程) | (公財) 帝人奨学会 | 月額 100,000円 ※外国人留学生の場 合は60,000円 | 最短 修業 年限 | 貸与 (無利子) ※外国人留学生の場 合は給付 | ①医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系等に在籍している学生 ②2018年秋(9月、10月)または2019年4月に国内大学の博士課程に進学することが決定している、または見込まれている者(外国人留学生も可) ※詳細はHP「帝人久村奨学金(博士課程)」で検索 | 大学 | 2018/ 9/24 |
| 42 | ○ | 大学院生 | (公財) 浦上奨学会 | 月額 50,000 60,000 70,000 80,000 から選択 | 最短 修業 年限 | 貸与 (無利子) ※返還助成制度あり | ①広島県出身者で、2019年4月に修士課程または博士課程(前期)、博士課程(後期)に入学する人 ②大学院進学を目指す者のうち、経済的理由により就学・修学が困難な学生 ※詳細はHP「公益財団法人 浦上奨学会」で検索 | 大学 | 2018/ 10/16 |
| 43 | ○ | 【タイプA】 学部、大学院 に在学する外 国人留学生 【タイプB】 学部、大学院 生 | (公財) イノアック国際 教育振興財団 | 月額 【タイプA】 50,000 【タイプB】 100,000 | 2019年4月~ 2021年3月ま での1年以上2 年以内 ※日本人学 生については 10ヶ月以上2 年以内 | 給付 | 【タイプA】 日本の大学・大学院に在学している外国人留学生(2019年4月以降に1年以上継続して勉学をする学生) 【タイプB】 日本の大学・大学院に在学もしくは在籍中の日本人学生で外国に留学しようとする者 ※大学の研究生は対象外 ※給付期間中他から奨学金を受けていないこと。併給不可。 ※応募書類に関しましては、【タイプA】国際部、【タイプB】奨学支援グループで、それぞれ受取、提出をお願いします。 | 【タイプA】 国際部 【タイプB】 奨学支援 グループ | 2018/ 10/22 |

| 番号 | ⚠️ 願書 配付 | 募集 対象 | 奨学金 団体名 | 金額 (円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 | ⚠️ 出願 書類 提出先 | 締切 |
|----|----------------|--|---------------------------------------|--|---|-------------|---|-----------------------|---------------------------------------|
| 44 | ○ | 学部生 | 福島県 教育委員会 | 月額 40,000 | 標準 修業 年限 | 貸与 (無利子) | ①【県内の高等学校を卒業した者、若しくは高等学校卒業程度認定試験若しくは大学入学資格検定に合格した者。(合格当時県内に住所を有していた場合に限る。)] →入学又は入学する目的をもって住所を移転するまで県内に引き続き6か月以上住所を有していること。 【県外の高等学校を卒業した者】 →卒業の月に福島県奨学資金を受けていたこと。 ②高等学校における最終2カ年の全履修科目の評定を合計し、これを全履修科目数で割った値(小数点第2位四捨五入)が3.0以上であること。ただし、2年生以上の場合は、さらに大学における学業成績が本人の属する学科の平均水準以上であること。 ③本人の生計を主として維持する者の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。 詳細はHP「福島県奨学資金」で検索 | 大学 | 2018/ 10/5 ※期間が 延長され ました! |
| 45 | | 2018年7月豪雨 による災害で、 住家に甚大な被 害を受けた学部 生 | (一般財団法人) 篠原欣子記念財団 | 住家の被害 の程度に よって異なる | 2018年7月 ～ 2019年3月 (9カ月間) | 給付 | ①社会福祉系国家資格(保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)または幼稚園教諭免許状の取得を予定している者 ②応募時点で、将来福祉施設または幼児教育施設等での就業を希望している者 ③品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者 ④修業年限内で確実に卒業ができる見込みがある者 ⑤財団と、適宜連絡が取れる者 ⑥財団が要請するレポート等を提出することができる者 ※詳細はHP「一般財団法人篠原欣子記念財団」で検索 | 財団 | 10/15 (必着) |
| 46 | | 学部 1年次生 3年次生 | (一般財団法人) 篠原欣子記念財団 | 月額 30,000 | 2年間 (条件により最大2 年間で延長可 能) | 給付 | ①社会福祉系国家資格(保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)または幼稚園教諭免許状の取得を予定している者 ②応募時点で、将来福祉施設または幼児教育施設等での就業を希望している者 ③品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者 ④心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者 ⑤財団が行う研修(例:マナー研修)、交流会、その他の行事に積極的に参加または協力ができる者 ⑥財団が要請するレポート等を提出することができる者 ⑦財団が定める家計基準を満たしていること ※詳細はHP「一般財団法人篠原欣子記念財団」で検索 | 財団 | 10/26 (必着) |
| 47 | | 2019年4月に 2年次以上に 在籍する 学部生 | (公財) 似鳥国際奨学財団 | 月額 自宅通学 50,000 自宅外通学 80,000 | 1年間 ※再選考によ る延長可能 | 給付 | ①日本国籍を有すること(永住権も可) ②他奨学金と二重受給しないこと(貸与型との併用可能) ③学業、人物ともに優秀で健康であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者 | 財団 | 2018/ 11/18 |
| 48 | ○ | 学部生 | 岐阜県 (第2次募集) | 月額 32,000 (日本学生支援 機構奨学金を 併せて受ける場 合は16,000円) | 標準 修業 年限 (成績による 継続審査あ り) | 貸与 (無利子) | ①保護者が岐阜県内に住所を有していること ②人物、学業ともに優秀であること ③修学に十分耐え得る健康状態であること ④経済的理由により修学が困難であること | 大学 | 2018/ 11/12 |
| 49 | | 海外の大学院博 士課程に留学しマ クロ経済学または 関連分野の博士 号の取得を目指 す大学院生 | Japan-IMF スカラシッププログラム (JISP奨学金) | 大学院における マクロ経済学の 勉強に必要な2 年間の経費 (学費全額、医 療保険、特定の 旅費、月々の生 活手当て及び年 間の書籍購入 代) | 2年間 | 給付 | ①日本国民で海外の大学のマクロ経済学博士課程に在学中、若しくは同課程に出願中の者 ②博士号を34歳までに取得できること ③ワシントンDCのIMFで行われる2日間のオリエンテーションに参加し(費用はIMF負担)他のJISP奨学生やIMFスタッフ、そしてJISP卒業生との交流、IMFで行われる10～13週間の有給の夏季インターンシップに参加すること、IMFのエコノミスト・プログラム(EP)への参加の義務を果たせること | 財団 | 12/31 |
| 50 | ○ | 学部及び大学 院に在籍してい る女子学生 | JAWKインターナショナル (旧関西日米婦人会) | 上限100万円 | 1年間 | 給付 | ①大学又は大学院に在籍中、又は進学年度に入学の許可を得ている女子学生 ②学業成績上位であり、学習意欲に富む人 ③高等学校長、大学学部長、或いは学科長の推薦を受けることができる人 ④家族の年収の合計が500万円を超える場合は、原則として対象としない ⑤市民税、県民性所得証明書(或いはUS10-40証明書)など経済状況に関する証明書を提出すること | 財団 | 2018/ 12/20 (必着) |

| 番号 | 願書配付 | 募集対象 | 奨学金団体名 | 金額(円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 | 出願書類提出先 | 締切 |
|----|------|--|---------------------|--|----------------------------------|---|---|---------------------------------|---|
| 51 | | 大学院生 | (一般財団法人) 成和記念財団 | 【研究奨励A】 70万円 【研究奨励B】 30万円 【学術助成】 50万円 | 1年間 | 給付 | 【研究奨励A】 ①2017年4月1日現在大学院博士課程に在籍するか、それと同等以上と認められる在日コリアン(在留資格が特別永住者もしくは永住者が対象) ②日本国内の大学および研究機関において自然科学の基礎または応用に関する研究に携わり、これまでの研究活動や今後の研究計画を通じて、優れた成果及び将来性が期待できる者 ③2006年度以前の旧受賞規程により「研究奨励賞」を受賞した者は申請不可 【研究奨励B】 ①2017年4月1日現在大学院修士課程に在籍するか、それに相当すると認められる在日コリアン(在留資格が特別永住者もしくは永住者が対象) ②申請時に修士2年次に在籍し、授与時に博士課程1年次に在籍予定の者の申請は認める ③申請者の今後の研究計画における積極性、意欲、将来性を重視する 【学術助成】 在日コリアン研究者による学術研究発表を主催する学会・団体等に授与 ※研究奨励A、研究奨励B共に助成を受けられるのは一度とするが、研究奨励Bで受賞した者が博士課程に進学後研究奨励Aに申請することは認める | 財団 | 10/15 ～ 11/15 |
| 52 | ○ | 2019年4月時点 大学院修士課程1 年次(区分制及び 一貫制博士課程1 年次を含む) | (公財) 日本国際教育支援協会 | 【月額】 80,000 【一時金】 40,000 ※一時金は 2019年7月に 支給 | 1年間 | 給付 | ①2019年4月時点で、大学院修士課程1年次(区分制及び一貫制博士課程の1年次も含む。)に正規生として在籍予定の者。国籍は問わない。(在留資格が「留学」の場合は、私費留学生であること。) ②人工知能(AI)分野(情報工学、情報科学、統計学等)の学修・研究に取り組む者 ③修学の目的又は計画が明確で、支援の効果が期待できる者 ④品行方正で、学業成績が優秀な者 ⑤日本語で面接を受けることができる者 ⑥社会人学生(休職中を含む。)でない者 ⑦2019年9月30日時点で28歳未満の者 | 大学 | 2018/ 12/10 |
| 53 | | 2019年4月時点 大学院博士課程 (後期)2年次(博 士課程が5年制一 貫の場合には、4 年次) | (公財) 公正取引協会 | 月額 100,000 | 2年間 | 給付 | 2019年4月1日時点で、大学院博士課程(後期)2年次に在学見込みの者(博士課程が5年制一貫の場合には、4年次に在学見込みの者)で、独占禁止法及び関連法令並びに競争政策を専攻する者(国籍は問わず。) | 財団 | 2018年 12月末日 (必着) |
| 54 | | 理学、農学、工 学、薬学ならび に医学などの研 究科に在籍する 大学院学生 (臨床医学なら びに臨床薬学 等、疾病の診 断・治療や新薬 の開発などを目 的とする分野を 除く) | (公財) サントリー生命科学財団 | (月額) 60,000 | 最長 3年間 | 給付 | ①2019年春学期に博士後期課程に進学希望もしくは在学中の大学院生 ※2019年秋学期に博士後期課程進学を希望する者を含む ②同一の研究室に所属する大学院生の採用は1名とし、かつ同一の研究室在籍者の連続的な採用は行わない ※複数の応募があった場合、受け付けないことがあるので、応募にあたっては指導教員と共に研究室での調整を行うこと ※最新の奨学生の所属する研究科選考を財団ホームページ (http://www.sunbor.or.jp/)のトピックス欄に掲示しているので参照すること その他詳細は、財団HP「サントリー生命科学財団」で検索 | 財団 | 2018/ 12/28 17:00まで |
| 55 | | 博士課程前期課 程 【1年次】 もしくは 博士課程後期課 程 【2年次】 | 三菱ケミカル株式会社 | (月額) 80,000 | 最終学年 の1年間 | 貸与 ※当社に入社し た場合は貸与 金額全額の返 還を免除しま す。 | ①大学院修了後、当社への入社を希望される者 ②専攻分野が化学、化学工学、機械工学、電気工学であること ③学業成績優秀で、論理的に考え、自らの思いを発信できる者 ④チームプレイを大事にできる者 ⑤興味の幅が広く自ら積極的に動ける者 | 三菱ケミカル株式会社 ※応募に際して指導教員の推薦が必要 | 2018/ 12/3 ～ 2019/ 1/27 |
| 56 | | 2020年3月 修士・博士 修了予定者 | 東レ株式会社 | (月額) 80,000 | 2019/4 ～ 2020/3 (12か月間) | 貸与 ※当社入社後、 勤続3ヶ年(休 職期間を除く) 経過した場合、 返還を免除しま す。 | ①修士・博士課程在学中の者 ②学業成績優秀で活気に富み、創造力ある者 | 東レ株式会社 ※応募に際して指導教員の推薦が必要 | 2019/ 2/1 【機電系】 2019/ 2/15 |
| 57 | | 2018年度 卒業(修了)予定の 学部生 大学院生 | 岡山県 | 貸与限度額 30万円以上 50万円以下 (1万円単位) | | 貸与 (無利子) | ①企業等で正社員としての就職が内定した者で、岡山県内での勤務を予定されている者 ②国の就職内定者で岡山県内での勤務が予定されている方 ③岡山県内の地方公共団体の就職内定者(または職員採用試験合格者) ④本資金借入を利用したことがなく、かつ利用申し込み中でない者 ⑤本奨学金借入を受けた者は、就職後の連絡先等の情報を県に提供することとし、県が実施する県内企業当への就職を促進する事業及びアンケート等へ協力することができる者 ※詳細HP「岡山県労働雇用政策課」で検索 | 岡山県 | (1)県の 受付 2019/2/28 (2)取扱金 融機関 の受付 2019/3/11 |
| 58 | | 学部3年次生 大学院修士課程 1年次生 | (一般財団法人) クローバー財団 | (月額) 40,000 | 2年間 | 給付 | ①日本国籍を有すること ②国内の大学・大学院に学ぶ者であること ③学部3年生又は修士1年生であること ④募集年度4月1日時点で年齢25才以下であること ⑤経済的な理由により学費の支弁が困難であること ⑥就学状況及び生活状況について適時報告できること ※②については春季入学者に限ります ※詳細はHP「一般財団法人クローバー財団」で検索 | 財団 | 2019/ 1/31 (必着) |

| 番号 |  願書配付 | 募集対象 | 奨学金団体名 | 金額(円) | 期間 | 種類 | 出願資格等 |  出願書類提出先 | 締切 |
|----|---|----------------|-------------------|--|----------------|-------|---|--|---------------|
| 59 | ○ | 大学院生 (修士課程) | (公財) 帝人奨学会 | 【貸与月額】 80,000 【給付月額】 50,000 ※給付は外国人留学生のみ | 標準 修業 年限 | 貸与/給付 | ①医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系等に在籍している学生で次の条件に該当し、学部長又は学科主任教授等の推薦を受け、かつ学校推薦を受けた者 ②2018年度秋(9月、10月)または2019年4月に修士課程に進学することが決定している、または見込まれている大学院生(外国人留学生も可) | 【日本人学生】 奨学支援グループ 【外国人留学生】 国際部 | 2019/ 2/25 |
| 60 | ○ | 大学院生 | (公財) 安達峰一郎記念財団 | (月額) 40,000 | 1年間 | 給付 | 国際法を専攻する大学院生またはこれに準ずるもの | 大学 | 2019/ 3/25 |

2019年3月9日
関西大学奨学支援グループ